

市営保育所の今後の役割に係る計画について（意見聴取）

本市では、平成 26 年 10 月に「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針（改定版）」（以下「改定版」という。）を策定し、本市全体の保育水準を向上させるために市営保育所として果たすべき役割・機能を示すとともに、増加かつ多様化する保育ニーズに対し、引き続き、公・民の役割分担を見直し、公・民が一体となって本市の子育て支援のさらなる充実を図っていくこととしております。

改定版では、次の 3 点を今後の市営保育所の具体的な方向性の柱として掲げていますが、区役所・支所子どもはぐくみ室の創設（平成 29 年度）や認定こども園の増加等、策定当時から環境が大きく変化しており、改定版に記載している内容についても見直すべき状況が生じてきています。

このため、令和 2 年 1 月に「子ども・若者に係る総合的な計画（仮称）」（以下「新計画」という。）が策定されるのに合わせ、改定版を廃止し、新計画に包含のうえ、市営保育所の役割を記載することとします。

柱	現状
①地域の子育て支援拠点機能としての更なる機能強化	妊娠期から子どもの成長段階に応じた切れ目のない支援を行うための総合相談窓口として、各区役所・支所「子どもはぐくみ室」の機能強化を図っている。
②認定こども園への移行	既に多くの民間の認定こども園が運営されていることや、認定こども園協会京都府支部が組織化され、認定こども園間の横の連携や自主研修の開催等、認定こども園としての質の向上やノウハウの蓄積に積極的に取り組んでいただいていることから、市としてモデル的に市営保育所を幼保連携型認定こども園に移行する必要が無くなっている。
③民間への移管	改定版の方針に基づき、着実に実施している。

○新計画への記載内容（案）

＜市営保育所の今後の役割及びあり方＞

増加かつ多様化する保育ニーズに対し、質の高い幼児教育・保育を実践することで、子どもの健やかな育ちや学びを提供していくことを目的に、引き続き、公・民が一体となって本市の保育の質の向上及び地域の子育て支援の更なる充実を図っていきます。

市営保育所では、その時々状況に応じて、先駆的な保育の取組や災害等予期することができない突発的な事象への対応など、公として果たすべき役割を果たしていきます。

また、平成 17 年 2 月の社会福祉審議会の答申を踏まえて、公・民の役割分担については、財政面だけでなく、あらゆる場面で検討を進めることとしており、引き続き、公としての役割について不断の検証を行い、民間移管に取り組めます。

なお、本プランの策定に伴い、「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針（改定版）」は、廃止します。

【参考】現在の記載内容

1 京都市未来こどもはぐくみプラン

098 市営保育所のあり方の再構築（P108）

「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針」を改定し、子ども・子育て支援新制度導入後の市営保育所の果たすべき役割・機能を改めて示すとともに、増加かつ多様化する保育ニーズに対し、引き続き、公・民の役割分担を見直し、公・民が一体となって京都市の保育水準の向上、地域の子育て支援の更なる充実を図ります。

【主な取組】

○認定こども園への移行及び設置に当たって支援を必要とする事業者に対する支援

○京都市独自の「幼保連携型認定こども園教育・保育課程編成要領」の策定

○障害のある児童に対する保育の実践の発信

○全行政区における要保護児童対策地域協議会への参画

○地域の子育て支援の取組の充実（市内全域において児童福祉センター、福祉事務所及び保健センターと連携した養育不安や困難を抱える家庭に対する訪問事業等を実施）

○地域の新たな保育ニーズに対する事業をモデル的に実施（保育体験型親支援事業（親子半日保育体験）等）

○保育所以外の市営施設等に配置した保育士が習得した知識・経験を市営保育所の運営に活用

○公・民の役割分担を踏まえた市営保育所の民間移管

2 市営保育所の今後のあり方に関する基本方針（改定版）【抜粋】

第6 市営保育所の今後の方向性について

比較的大規模で、ターミナルに近いなど、広域の地域の子育て改定に対する支援施設としての役割を担い得る市営保育所については、地域の子育て家庭に対する支援をはじめ、障害のある子ども、虐待を受けた子どもや気になる子どもに対する積極的な対応など、行政直営の保育所として求められる役割・機能を十分に果たしていくため、地域の子育て支援拠点として、更なる機能強化を図ります。

また、「新制度」導入後は、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供とその実践例の提示や、認定こども園への移行を検討する事業者に対する支援を行うため、市立幼稚園をはじめ、私立幼稚園や民間保育園と十分に連携しながら、その取組状況を踏まえ、一部の市営保育所について、モデル的に幼保連携型認定こども園への移行に取り組みます。

一方で、本市の厳しい財政状況の下、将来に渡り最適な市民サービスの提供を図るには、京都市財政改革有識者会議が「新たな福祉施策の実施に必要な財源は、社会経済情勢の変化なども踏まえた既存福祉施策の見直しにより確保することとする財政運営ルール確立を検討する必要がある。」と提言しているように、時代の変化等を常にとらえながら、公・民の役割分担を見直し、持続可能な行財政を確立していく必要があります。このため、市営保育所は民間保育園と比べて高コストとなっている現状及び民間における運営の柔軟性等を踏まえ、全市的な配置バランスを考慮しつつ、民間への移管を更に進めていきます。

さらに、今後においても、市営保育所について、地域の保育ニーズ、供給量を勘案し、公・民の役割分担の観点から、将来的なあり方について、不断の検証を行っていきます。